

令和4年度防衛省調達改善計画の年度末自己評価の概要

(対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

●重点的な取組

5箇年度を超える長期契約の活用について、以下の案件の長期契約を締結し、約19億円の縮減効果を得ることができた。

- ・輸送機（C-130R）の成果保証契約（PBL）
縮減効果額：約▲16億円（約▲11.1%）
- ・輸送機（C-2）等の機体構成品の一括調達
縮減効果額：約▲3億円（約▲14.9%）

●共通的な取組

（1）調達改善に向けた審査・管理の充実

外部有識者で構成される防衛調達審議会及び入札監視委員会での審査を活用し、指摘についてホームページへの公表や組織内への共有を行い、透明性及び競争性の確保に努めた。

（2）調達事務のデジタル化の推進

調達手続きの電子化を推進するため、利用官署に対して事務連絡を発出するとともに、操作方法や操作マニュアルを周知し、電子調達システム（GEP S）の利用徹底を求めた。また、契約担当官との意見交換を行うなど利用促進を図った。

電子調達システム（GEP S）での調達手続きに係る契約書の電子締結率は、昨年度から実績が向上した。

（3）電力調達等の改善

電力の調達において、複数者参入の工夫により競争性を確保しながら、再生可能エネルギー電力の調達に努めた。また、高圧区分の電力については、公告から入札までの期間を延長することで複数業者の参加を促進し、一部の官署において約10%の単価縮減を図ることができた。

●その他の取組

過年度から引き続き、一者応札の改善、適切な随意契約の締結等の取組を着実に推進した。

【取組の効果】

- ・潜水艦用主蓄電池の契約において、契約相手方から製造工程の効率化・合理化による原価低減が可能な旨申告があり、それに基づき変更契約を行った結果、1,600万円のコストが低減された。
- ・少額随意契約については、競争性の向上が図られるよう、オープンカウンター方式を活用した。

以上、令和4年度に計画した取組を各幕等執行機関が適切に実施していた。